

2025年3月26日

各位

会社名：リスクモンスター株式会社  
代表者名：代表取締役社長 藤本 太一  
(コード番号：3768 東証スタンダード®)  
問合せ先：人 事 総 務 部  
(TEL 03-6214-0331)

## 訴訟の解決に関するお知らせ

東京高等裁判所にて係属しておりました当社と株式会社東京商工リサーチとの訴訟の控訴審（本訴訟）について、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 訴訟の提起から控訴審に至るまでの経緯

当社は、株式会社東京商工リサーチ（以下「東京商工リサーチ」）との業務提携解消後、2024年9月3日に「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」、同年9月4日に「当社に対する訴訟の判決及び今後の方針に関するお知らせ」で公表しましたとおり、東京商工リサーチから訴訟を提起され、第一審判決において損害金として12億3636万2280円の支払いを命じられました。

これに対し、2024年9月13日に「控訴の提起に関するお知らせ」で公表しましたとおり、2024年9月5日付で当社は控訴を提起し、一方、2024年9月18日付「当社に対する附帯控訴の提起に関するお知らせ」及び2024年10月29日付「当社に対する附帯控訴状の受領に関するお知らせ」で公表しましたとおり、東京商工リサーチからも附帯控訴を提起されておりました。

#### 2. 控訴審の和解の経過について

今般、東京高等裁判所から両当事者に対する和解勧告があり、2025年3月11日付で、民事調停法17条に基づき、調停に代わる決定がなされ、当社は、2025年3月11日付で当該決定書を受領しました。

これを受けて、当社は、社内で十分検討を重ねた結果、本件に関する紛争の早期かつ終局的な解決のために、裁判所の調停に代わる決定を受け入れることが最も合理的であると判断いたしました。

同決定に対しては当事者双方から異議申立てがなされなかったため、2025年3月26日に同決定が確定し、裁判上の和解と同一の効力が発生しました。

#### 3. 本訴訟の相手方

- (1) 名称 株式会社東京商工リサーチ
- (2) 本店所在地 東京都千代田区大手町1-3-1
- (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 河原 光雄

#### 4. 本訴訟の解決（和解）の内容

東京高等裁判所からの民事調停法17条による調停に代わる決定を受けて、早期解決のために解決金として、東京商工リサーチに1億円を支払うこと等により、本件に関する紛争の一切を終局的に解決することとしました。

本決定の内容及び本決定に至る詳細につきましては、秘密保持条項が含まれておりますので、開示は差し控えさせていただきます。

#### 5. 本訴訟の解決による特別損失（訴訟関連損失）の戻入

当社は、2025年3月期第3四半期連結累計期間において第一審判決額等将来発生する可能性のある損失見込額等1,258百万円を特別損失（訴訟関連損失）として計上しております。本訴訟の解決により、訴訟関連損失から解決金及び弁護士費用等の見込み額124百万円を控除した額である1,134百万円の訴訟関連損失の戻入が発生いたしました。その結果、2025年3月期通期では訴訟関連損失として124百万円を計上する予定です。

#### 6. 今後の見通し

本件が2025年3月期通期の業績に与える影響につきましては、本日別途開示する「特別損失（訴訟関連損失）の戻入、特別損失（固定資産除却損）、法人税等調整額（益）の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」をご確認ください。

<ご参考：過去の公表資料>

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/3768/tdnet/2498672/00.pdf>

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/3768/tdnet/2499036/00.pdf>

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/3768/tdnet/2501846/00.pdf>

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/3768/tdnet/2502549/00.pdf>

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/3768/tdnet/2508640/00.pdf>

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/3768/tdnet/2508671/00.pdf>

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/3768/tdnet/2514600/00.pdf>

以 上